

昭和五十六年五月十九日受領
答 弁 第 三 〇 号

(質問の 三〇)

内閣衆質九四第三〇号

昭和五十六年五月十九日

内閣総理大臣 鈴木善幸

衆議院議長 福田 一 殿

衆議院議員小沢貞孝君提出政府関係機関等の工事における投資の無駄に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員小沢貞孝君提出政府関係機関等の工事における投資の無駄に関する質問
に対する答弁書

一について

1 国鉄中央線岡谷・塩尻間については、昭和四十一年に線路増設計画を発表して以来、路線の選定について、関係地域住民等の理解と協力を得るために日時を要した。このため塩尻市側の着工は昭和四十八年に、岡谷市側の本格的着工は昭和五十四年になつてからであり、また、建設用地内のすべての土地建物の明渡しの完了も昭和五十五年十月になつたことにより、完成予定時期を延期せざるを得なくなつたものである。

2 中央自動車道小渕沢・伊北間については、昭和四十四年八月から昭和四十五年十二月にかけて路線発表を行い、その後、鋭意工事の進ちよくを図り、昭和五十六年三月三十日に供用

を開始したものである。

この間、長野県諏訪郡原村地内においては、埋蔵文化財阿久遺跡については、本格的に発掘調査をした結果、当初予想されなかつた遺跡の重要性が認められたため、この遺跡の取扱方法の変更及びそれに伴うこの区間の工法変更をめぐる問題の処理に昭和五十一年半ばから昭和五十三年十二月まで約二年半を要した。

また、岡谷市花岡地区において、一部の地元関係者から、昭和四十七年十二月、事業認定申請権不存在確認訴訟が提起された。その後、本訴訟において昭和四十八年五月に「工事差止め請求」が追加され、和解に至る昭和五十一年九月まで、約三年十箇月を要した。

日本道路公団は、これらの問題の処理に当たり誠意をもつて対応し、早期解決に努めるとともに、建設費の大半を金利負担の伴う財政投融资資金等に依存している点に十分配慮し、問題の処理状況、用地取得の進ちよく状況、当該区間全体の供用開始時期等を勘案して、工

事実施の時期を調整するなど事業の効率的な執行を図ったところである。

3 農業基盤整備事業については、昭和四十八年以降労務資材費の上昇等により全体的に工期が延びている事情にあり、こうした中で御指摘の各事業の工期も延びているが、予算の執行に当たっては資金の適切な配分等に配意し、投資効果の早期発現に努めているところである。

4 御指摘の事業に関する経緯等は以上のとおりであるが、今後とも、各事業の効率的な執行について、十分配慮してまいりたい。

二について

臨時行政調査会は、去る四月十七日行政改革の基本的調査審議事項及び当面の緊急課題をおおむね定めたところである。これらに関連して、御指摘の問題について、今後、検討を行っていかどうかは、同調査会において判断されるべきものと考ええる。

いずれにせよ、行政を効率的に運営していくことは極めて重要なことであり、同調査会における調査審議に当たつてもその点十分配慮されるべきものと考えらる。

右答弁する。